

株 主 各 位

東京都千代田区東神田一丁目7番8号

KNT-CTホールディングス株式会社
取締役社長 丸 山 隆 司

第81回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第81回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、ご面倒ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成30年6月19日（火曜日）午後5時までに到着するよう折り返しお送りいただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月20日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都台東区浅草橋一丁目22番16号 ヒューリック浅草橋ビル2階
ヒューリックホール

3. 目的事項

- 報 告 事 項
1. 第81期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第81期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役12名選任の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.kntcthd.co.jp/ir/soukai.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

なお、本招集ご通知に添付しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 本招集ご通知に添付しております事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類の内容について修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、緩やかな回復基調のもと、企業収益の拡大や雇用・所得環境の改善が続きましたが、個人消費は一部に持ち直しの動きが見られたものの、回復までには至りませんでした。

旅行業界におきましては、海外旅行は、ハワイやアジア方面が堅調に推移し、北米やオセアニア地域も回復傾向となりましたが、ミクロネシアなど一部の地域では地政学リスクの影響を受ける結果となりました。国内旅行は、沖縄や京阪神方面が堅調に推移しましたが、相次ぐ台風や雪害等の影響もあり、全体として伸び悩みました。一方、訪日旅行は航空路線の拡充やクルーズ船の寄港増加などが寄与し、当連結会計年度の訪日外国人数は過去最多の2,977万人となりました。

このような情勢の下、当社グループは、総合旅行会社として持続的な成長を図るため、昨年10月1日および本年4月1日の二度にわたり、近畿日本ツーリスト株式会社および近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社の会社分割を実施し、下表のとおり、両社を関東、首都圏、中部および関西の地域旅行会社4社と東京地区の法人旅行専門会社ならびに成長マーケットに特化する訪日旅行専門会社およびWeb販売専門会社の合計7社に再編いたしました。これにより地域旅行会社は、すでに分社を終えている北海道、東北、中国四国および九州の各地域旅行会社とともに、地域それぞれのマーケットに即応して、団体旅行、個人旅行の区別なくお客さまの視点に立った営業活動が行える体制を、また、専門会社3社については変化の激しいマーケットに機動的に対応できる体制をそれぞれ確立いたしました。

事業構造改革により近畿日本ツーリスト株式会社および
近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社から事業を承継した会社

会社名		事業内容	備考
地域旅行会社	(株)近畿日本ツーリスト関東	茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、山梨県および長野県における旅行事業	※2
	(株)近畿日本ツーリスト首都圏	東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県および静岡県の一部における旅行事業	※2
	(株)近畿日本ツーリスト中部	愛知県、三重県、岐阜県、福井県、石川県、富山県および静岡県の一部における旅行事業	※1
	(株)近畿日本ツーリスト関西	大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、滋賀県および和歌山県における旅行事業	※1
専門会社	(株)近畿日本ツーリストコーポレートビジネス	東京地区の法人を対象とするMICE等の団体旅行事業	※2
	(株)KNT-CTグローバルトラベル	MICEを中心とした訪日団体旅行事業 グループ各社の個人旅行の訪日外国人向けプロモーション・販売業務の受託	※1
	(株)KNT-CTウェブトラベル	インターネットを通じたグループ各社の個人旅行の販売	※2

(注) 備考欄が※1の会社は平成29年10月1日に、※2の会社は平成30年4月1日にそれぞれの事業を開始いたしました。

このほか、中期経営計画で定めた事業方針に基づいて、成長分野であるスポーツ事業、訪日旅行事業および地域交流事業の3事業に注力し、収益の拡大を図りました。

これらにより、当連結会計年度の連結業績は下表のとおり、売上高が前期に比較して2.3%増の4,051億72百万円となり、営業利益31億77百万円、経常利益33億42百万円、親会社株主に帰属する当期純利益14億12百万円を確保いたしました。しかしながら、現在当社におきましては、将来にわたる持続的な成長を図るため、引き続き事業構造改革を進めており、Webサイトの刷新や基幹システムの更新などに相当額のシステム投資を計画しておりますので、それらに必要な内部留保を確保いたしたく、誠に遺憾ではございますが、期末配当は見送らせていただきたいと存じます。

株主の皆さまには深くお詫び申し上げますとともに、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

	業 績	前 期 比
売 上 高	405,172 百万円	2.3%増
営 業 利 益	3,177	7.0%増
経 常 利 益	3,342	9.8%増
親会社株主に帰属する当期純利益	1,412	—

当社グループの個人旅行事業、団体旅行事業およびその他の区分別の販売の状況は、次のとおりであります。

(1) 個人旅行事業

近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社、株式会社近畿日本ツーリスト中部および株式会社近畿日本ツーリスト関西の個人旅行部門では、国内旅行商品「メイト」において、人気スマホゲームやTVアニメとタイアップした旅行プラン、JR西日本の寝台列車「トワイライトエクスプレス瑞風」を貸切りにしたオリジナルツアーなど話題性のある素材を商品化し、差別化を図りました。海外旅行商品「ホリデイ」では、ヨーロッパ方面を中心にクラブツーリズム株式会社との共同催行を拡充したこと等により販売を拡大いたしました。さらに、Web販売では、新たにインターネット販売システム「国内ダイナミックパッケージ」を導入し、お客さまが豊富な宿泊施設と新幹線・特急列車を自由に組み合わせて予約できるサービスを開始いたしました。

クラブツーリズム株式会社は、普段旅客列車が運行しない都会の貨物路線をお座敷列車「宴」で巡るツアーや、足湯付き新幹線「とれいゆつばさ」の貸切列車を利用したオリジナルイベントツアーなど、企画力に富んだテーマ性の高い旅行商品を展開したほか、プレミアム客船「ダイヤモンド・プリンセス」のチャータークルーズや、「ロイヤルクルーザー四季の華」バスツアーに全19席総革張り、木目調の内装と眺望に優れた大きな窓を装備した最高級車両「碧号」を導入するなど、高付加価値商品の拡充を図りました。

また、訪日旅行では、株式会社KNT-CTグローバルトラベルが運営する訪日旅行サイト「YOKOSO Japan Tour & Hotel」の利便性を高めるサイトリニューアルを実施したほか、より外国人観光客に魅力のある専用ツアーを開発し、販売を拡大いたしました。

これらの結果、売上高は2,284億37百万円、営業利益は14億87百万円となりました。

(2) 団体旅行事業

近畿日本ツーリスト株式会社および株式会社KNT-GTグローバルトラベルならびに株式会社近畿日本ツーリスト中部および株式会社近畿日本ツーリスト関西の団体旅行部門では、法人、団体等への提案型営業に注力し、MICE（Meeting、Incentive、Convention・Congress、Event・Exhibition）市場等の積極的な開拓に努めました。殊にスポーツ事業では、平昌2018冬季オリンピック・パラリンピック大会の観戦ツアー指定旅行会社として、選手家族や後援組織の応援ツアーを始め各種ツアーの受注を獲得したほか、東京2020オリンピック・パラリンピック大会に向け、スポンサー企業が顧客に提供するホスピタリティ・プログラムの運営業務や競技団体の事前合宿受注に注力いたしました。また、世界文化遺産の国宝「姫路城」の管理運営業務を受託するなど、総合旅行会社のノウハウや観光施設の運営実績を活かした地域交流事業の拡大を図りました。

このほか、本年で5年目を迎える、近畿日本ツーリスト株式会社のオリジナル国際交流イベント「ジャパン ベトナム フェスティバル」では、ベトナム市場を視察するツアー参加者が着実に増加するなど好評を博しました。訪日旅行では、東京2020パラリンピック大会から正式競技となる「パラバドミントン」や「ボッチャ」の国際大会が日本で初めて開催されるに際し、運営業務等を受託することができました。

これらの結果、売上高は983億90百万円、営業利益は8億33百万円となりました。

(3) その他

北海道、東北、中国四国、九州の各地域旅行会社におきましては、北海道地区では「アジアの宝悠久の自然美への道ひがし北・海・道」バス周遊ルート事業を、九州地区では「西郷どん」大河ドラマ館の運営管理業務を受託するなど、地域密着のきめ細かな営業活動とグループ一体となった販売活動を展開いたしました。

これらの結果、売上高は780億54百万円、営業利益は7億71百万円となりました。

2. 資金調達の状況

該当事項はありません。

3. 設備投資の状況

- ① 当連結会計年度において完成した主な設備
クラブツーリズム販売基幹システムの開発
国内基幹系システムの機器等の更新
国内インターネット販売システム他6システムの機器等の更新
- ② 当連結会計年度において継続中の主な設備投資
団体旅行事業基幹システムの開発
クラブツーリズムWeb販売システムの開発

4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

「1. 事業の経過およびその成果」に記載のとおり、近畿日本ツーリスト株式会社および近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社の会社分割を実施し、両社を地域旅行会社4社と専門会社3社に再編いたしました。

5. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

6. 対処すべき課題

今後につきましては、企業収益の拡大に加え、雇用・所得環境の改善もあり、景気は緩やかに回復していくことが期待されますが、国内における人手不足に加え、米国の経済政策や英国のEU離脱問題、東アジア等の地政学リスクもあり、先行き予断を許さない状況が続くと予想されます。

旅行業界におきましては、政府の観光立国に向けた政策効果により訪日外国人のさらなる増加が見込まれるほか、東京2020オリンピック・パラリンピック大会開催に向けた動きもあり、旅行市場全体の拡大は今後も続くものと予想されます。しかしながら一方で、少子高齢化の進行、OTA（Online Travel Agent、オンライン専門旅行会社）の事業拡大、本年6月に施行される住宅宿泊事業法（民泊新法）など、大きな環境変化が進んでおります。

このような状況の中、当社グループは本年4月に確立した新しい事業体制で、「個人旅行事業の再構築と団体旅行事業の拡大・強化」を骨子とする、新しい中期経営計画を推進してまいります。

まず、個人旅行事業の再構築を図るため、近畿日本ツーリストおよびクラブツーリズムの商品開発のさらなる連携を進めるとともに、Webを通じた販売を飛躍的に伸ばすべく、近畿日本ツーリストおよびクラブツーリズムのWebサイトを刷新いたします。具体的には、両Webサイトを2018年度からOTAに対抗しうるデザイン・機能に高めたうえ、2020年度を目的に統合し、効果的な顧客誘導を図ります。

また、グループ全体で約1,000万人に上る会員情報を有効に活用するため、近畿日本ツーリストとクラブツーリズムの顧客情報を集約し、それを駆使したマーケティングでWeb販売の増収に繋げてまいります。

さらに、全国に広がるグループ会社の支店網を活用して、地域の隠れた観光素材にスポットを当てた、地元でしか作れない着地型旅行商品の造成に注力し、全国各地に店舗を持つ総合旅行会社ならではの強みを発揮します。この着地型旅行商品はグループで一元管理し、それに全国各地からの輸送手段と宿泊施設を組み合わせることによって、全国で販売できるオリジナルの旅行商品として展開するほか、修学旅行を始めとする団体旅行や訪日旅行にも組み込み、他社との差別化を図ります。

団体旅行事業では、開催まで2年余りとなった東京2020オリンピック・パラリンピック大会のオフィシャルパートナーとして、スポンサー企業が展開するホスピタリティ・プログラムやスポーツ団体の事前合宿等の受注に全力を尽くします。また、昨年9月に受託した東京2020オリンピック・パラリンピック大会関係者のバス輸送業務についても万全の準備を尽くし、大会の成功に貢献してまいります。

当社におきましては、以上の施策を着実に実行し、当社グループの事業構造改革を推進していくことで、業績を向上してまいります。さらに、コンプライアンスの徹底、情報セキュリティを始めとするリスク管理の強化、コーポレートガバナンスの向上を図り、企業価値の向上に努めてまいりますので、株主の皆さまにおかれましては、今後とも何卒倍日のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

7. 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	第78期 平成27年12月期	第79期 平成28年3月期	第80期 平成29年3月期	第81期 平成30年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高	424,930 百万円	84,971 百万円	396,004 百万円	405,172 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	4,340 百万円	△1,843 百万円	△1,329 百万円	1,412 百万円
1株当たり当期純利益	160円28銭	△67円93銭	△48円87銭	51円71銭
総 資 産	125,679 百万円	124,270 百万円	128,890 百万円	130,416 百万円
純 資 産	26,786 百万円	23,785 百万円	24,517 百万円	25,304 百万円

- (注) 1. 第79期につきましては、決算期の変更に伴い、平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3か月間となっております。
2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第79期より「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」と記載しております。
3. 第80期において、親会社株主に帰属する当期純損失を計上した理由は、主として当社の保有するソフトウェア等について「減損損失」を計上したためであります。
4. 当社は、平成29年10月1日をもって普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。なお、「1株当たり当期純利益」につきましては、当該株式併合が第78期の期首に行われたと仮定して記載しております。

8. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社に関する事項

当社の親会社は近鉄グループホールディングス株式会社であり、同社は、同社の子会社が保有する当社株式(退職給付信託拠出分を含む。)を含め、17,987千株(議決権比率66.02%)の当社株式を保有しております。

(2) 親会社との間の取引に関する事項

① 取引の内容

当社グループと近鉄グループホールディングス株式会社との間には、同社のキャッシュマネジメントシステムへの資金の預入れおよびJ R乗車券類の委託販売に関する同社による債務保証取引があります。

② 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

取引に当たっては、当該取引の必要性、取引条件等に留意し、公正かつ適正に判断しております。

③ 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

当社の取締役会は、当該取引が第三者との通常の取引に照らし相当であると認められたことから、当社の利益を害しないと判断しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
近畿日本ツーリスト株式会社	100 ^{百万円}	100%	団体旅行事業
近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社	100	100	個人旅行事業
クラブツーリズム株式会社	100	100	個人旅行事業

(注) 1. 近畿日本ツーリスト株式会社は、平成30年4月1日付の会社分割実施後、商号を株式会社近畿日本ツーリストコーポレートビジネスに変更しております。

2. クラブツーリズム株式会社は、平成30年4月1日付で会社分割実施後の近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社を合併いたしました。

(4) 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

9. 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

- ① 個人旅行事業
募集型企画旅行の企画・販売
乗車船券、航空券、宿泊券、入場券の販売
- ② 団体旅行事業
法人・団体旅行、教育旅行等の企画・販売
乗車船券、航空券、宿泊券、入場券の販売
- ③ その他
地域旅行会社における旅行商品の販売
海外航空券の卸売販売
人材派遣業
旅行関連物品販売業
損害保険業（再保険業）
旅行関連サービス業
介護事業

10. 主要な営業所（平成30年3月31日現在）

(1) 当社

会社名	所在地	支店等の数
KNT-CTホールディングス株式会社	東京都千代田区	15 ^{箇所}

(2) 子会社

会社名	所在地	支店等の数
近畿日本ツーリスト株式会社	東京都千代田区	44 ^{箇所}
近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社	東京都新宿区	82
クラブツーリズム株式会社	東京都新宿区	56

11. 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
6,897名	89名減

II 会社の株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 38,000,000株
2. 発行済株式の総数 27,331,013株
3. 株主数 13,138名 (前期比 2,163名減)
4. 大株主

株主名	持株数	持株比率
近鉄グループホールディングス株式会社	14,632 ^{千株}	53.55%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口)	1,900	6.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	572	2.09
近鉄バス株式会社	479	1.76
株式会社日本政策投資銀行	390	1.43
株式会社箱根高原ホテル	380	1.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	336	1.23
株式会社近鉄エクスプレス	265	0.97
株式会社近鉄百貨店	263	0.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	227	0.83

(注) 持株比率は、自己株式 (6,297株) を控除して算出しております。

5. その他株式に関する重要な事項

当社は、平成29年6月20日開催の第80回定時株主総会の決議に基づき、平成29年10月1日をもって、普通株式10株を1株とする株式併合を行うとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

III 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役会長	小林 哲也		近鉄グループホールディングス株式会社取締役会長、 近畿日本鉄道株式会社取締役会長、 近鉄不動産株式会社取締役会長、 株式会社近鉄百貨店取締役会長、 関西電力株式会社取締役（社外）
代表取締役社長	丸山 隆司		近畿日本ツーリスト株式会社代表取締役、 近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社 代表取締役、 クラブツーリズム株式会社代表取締役
代表取締役	岡本 邦夫		近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社 取締役社長、 クラブツーリズム株式会社取締役会長
専務取締役	西崎 一	経営戦略統括部・ 総務広報部担当	
取締役	中村 哲夫	経営戦略統括部・ 経理部担当	
取締役	加藤 真人	人事部担当、経営 戦略統括部長	
取締役	池畑 孝治	事業戦略統括部長	
取締役	西本 伸一	監査部担当、総務 広報部長	
取締役	瓜生 修一	経営戦略統括部部 長（IT戦略担 当）、経営戦略統括 部情報セキュリティ 対策室長	
取締役	小山 佳延		クラブツーリズム株式会社取締役社長
取締役	田ヶ原 聡		近畿日本ツーリスト株式会社取締役社長
取締役	西野目 信雄		近畿日本ツーリスト協定旅館ホテル連盟会長、 西野目産業株式会社取締役会長
取締役	高橋 洋		株式会社日本経済研究所取締役社長、 株式会社価値総合研究所取締役会長
監査役（常勤）	馬越 俊司		
監査役（常勤）	今井 克彦		
監査役	河崎 雄亮		公認会計士、 株式会社近鉄エクスプレス監査役（社外）
監査役	平野 雅大		株式会社近鉄・都ホテルズ監査役

- (注) 1. 取締役西野目信雄および同高橋 洋は、社外取締役であります。
2. 監査役河崎雄亮および同平野雅大は、社外監査役であります。なお、社外監査役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役として藤原 隆が選任されております。
3. 取締役西野目信雄、同高橋 洋および監査役河崎雄亮につきましては、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
4. 監査役河崎雄亮は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役であります。
5. 役員の地位の異動は、次のとおりであります。

平成29年4月11日

監査役岸田雅雄は、監査役を辞任いたしました。これに伴い、同日、補欠監査役藤原 隆が社外監査役に就任いたしました。

平成29年6月20日

氏 名	新	旧
丸 山 隆 司	代表取締役社長	(就 任)
瓜 生 修 一	取 締 役	(就 任)
高 橋 洋	取 締 役	(就 任)
河 崎 雄 亮	監 査 役	(就 任)

なお、同日、代表取締役社長戸川和良、取締役石崎 哲および同間瀬 茂は、任期満了によりそれぞれ退任し、監査役藤原 隆は、監査役を辞任いたしました。

平成29年9月30日

取締役齊藤篤史（事業戦略統括部国内旅行部長）は、取締役を辞任いたしました。

6. 役員の担当の異動は、次のとおりであります。

平成29年6月20日

氏 名	新	旧
池 畑 孝 治	事業戦略統括部長	事業戦略統括部長、事業戦略統括部訪日旅行部長

平成30年4月1日

氏 名	新	旧
西 崎 一	経営戦略部・総務広報部担当	経営戦略統括部・総務広報部担当
中 村 哲 夫	経営戦略部・経理部担当	経営戦略統括部・経理部担当
加 藤 真 人	人事部担当、経営戦略部長	人事部担当、経営戦略統括部長
池 畑 孝 治	グループ事業推進本部長	事業戦略統括部長
瓜 生 修 一	I T企画部担当、情報セキュリティ対策室長、W E B戦略部長	経営戦略統括部部長（I T戦略担当）、経営戦略統括部情報セキュリティ対策室長

7. 役員の重要な兼職の異動は、次のとおりであります。
平成30年4月1日

氏名	新	旧
丸山隆司	クラブツーリズム株式会社 代表取締役	近畿日本ツーリスト株式会社 代表取締役、 近畿日本ツーリスト個人旅行株式 会社代表取締役、 クラブツーリズム株式会社 代表取締役
岡本邦夫	クラブツーリズム株式会社 取締役会長	近畿日本ツーリスト個人旅行株式 会社取締役社長、 クラブツーリズム株式会社 取締役会長
瓜生修一	株式会社KNT-CTウェブラ ベル取締役社長	—
田ヶ原 聡	株式会社近畿日本ツーリスト首都 圏取締役社長	近畿日本ツーリスト株式会社 取締役社長

2. 責任限定契約の内容の概要（平成30年3月31日現在）

当社は、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、取締役西野目信雄、同高橋 洋および監査役河崎雄亮との間で同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

3. 取締役および監査役の報酬等の額

取締役17名 79,552千円（うち社外4名 8,100千円）

監査役6名 28,500千円（うち社外4名 5,700千円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役および監査役の人数ならびに報酬等の額には、平成29年4月11日付で退任した監査役1名分、同年6月20日付で退任した取締役3名および監査役1名分ならびに同年9月30日付で退任した取締役1名分が含まれております。
3. 社外役員の人数ならびに報酬等の額には、退任した社外取締役2名および社外監査役2名分が含まれております。

4. 社外役員に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1) 当社と重要な兼職先との関係

西野目信雄氏が会長を務める近畿日本ツーリスト協定旅館ホテル連盟は、当社の子会社である近畿日本ツーリスト株式会社と旅客あつ旋等について協定を締結した旅館およびホテルで構成する連盟であり、当社グループと同連盟の間には、旅客誘致等に関する協力関係があります。

河崎雄亮氏が社外監査役を務める株式会社近鉄エクスプレスは、当社の親会社である近鉄グループホールディングス株式会社の関連会社であり、当社グループと同社との間には、貨物運送等の取引関係があります。

上記のほか、当社と当社の社外取締役および社外監査役の重要な兼職先との間に記載すべき関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	西野目 信 雄	開催した取締役会12回中6回に出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	高 橋 洋	就任後開催した取締役会10回中10回に出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
監 査 役	河 崎 雄 亮	就任後開催した取締役会10回中10回、監査役会11回中11回に出席し、公認会計士としての専門的立場から、質問、意見等の発言を適宜行いました。
	平 野 雅 大	開催した取締役会12回中12回、監査役会13回中13回に出席し、総務・経理関係業務に関する幅広い知識と経験に基づき、質問、意見等の発言を適宜行いました。

(3) 当社の親会社または当社親会社の子会社（当社を除く。）から受けた役員としての報酬等の額
7百万円

V 会計監査人の状況

- | | |
|---|--------------|
| 1. 会計監査人の名称 | 有限責任 あずさ監査法人 |
| 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 108百万円 |
| 3. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 144百万円 |

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

4. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から監査計画および監査報酬見積を受領し、その内容に関して前年度の監査実績の分析・評価結果との整合性を確認し、総合的に判断した結果、妥当と認めました。

5. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

6. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると判断した場合には、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務の遂行の状況その他の事情を勘案して、必要と認められる場合には、株主総会における会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容の決定を行う方針です。

Ⅵ 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

1. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社の事業活動における法令、社会規範および社内諸規程の遵守に関する基本方針として「コンプライアンス・ポリシー」を制定し、これを周知させるための措置をとる。

また、法令、社会規範および社内諸規程に則った企業行動を確保するため、社長が組織する「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」の下に「コンプライアンス部会」を置き、個別事案に関する検討および対応方針の決定を行うとともに、計画的に社内研修等を実施する。

さらに、法令、社会規範および社内諸規程に反する行為が発生した、あるいは発生するおそれがある場合に、これを早期に発見し是正するため、使用人ほかの社内外からの通報や相談を受け付ける「ヘルプライン」を当社内に設ける。

反社会的勢力との関係については、これを一切持たず、不当な要求には毅然とした対応をとることとし、その旨を「コンプライアンス・ポリシー」に明示する。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、財務報告を法令等に従って適正に作成することの重要性を十分に認識し、必要な体制等を適切に整備、運用する。

なお、法令、社会規範および社内諸規程の遵守の状況に関し、「監査部」による内部監査を実施する。

- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書規程」「文書保管保存規則」「機密情報管理規程」「情報セキュリティ管理規程」等の社内規程を整備し、これらに則った情報の適切な保存および管理を実施する。

「監査部」は、情報の保管・保存が適切に処理または実行されているか否かを審査する。

- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動等に伴うリスクを適切に管理するため、「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」の下に「リスク管理部会」を置き、個別事案に関する検討および対応方針の決定を行うとともに、リスク洗い出しのための「リスクアセスメント会議」を定期的に開催する。

また、特に重要性が高い情報セキュリティに関わるリスクについては、社長が組織する「情報セキュリティ委員会」およびその下に置く「情報セキュリティ部会」において、個別事案に関する検討および対応方針の決定を行う。

なお、リスクを含む重要な案件については必要に応じ取締役会または「グループ経営会議」において審議を行う。

- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会決議により、適正な業務組織と分掌事項および取締役と執行役員との担当業務を明確に定める。業務執行を統括する社長の下、業務を執行する取締役および執行役員に対して、相互牽制の観点にも配慮しつつ、必要に応じて一定の基準により決裁権限を委譲する。

なお、効率的な意思決定と情報の共有を図るため、常勤の取締役等で構成される「グループ経営会議」を置く。

日常の業務処理については、基準となるべき社内規程等を整備する。また、業務改善の促進や経営効率の向上等に資するため、「監査部」による内部監査を実施する。

(5) 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

子会社において、法令、社会規範および社内諸規程の遵守に関する基本指針として、「コンプライアンス・ポリシー」を制定し、これを周知させるための措置をとる。また、子会社において、その事業規模に応じ、「リスク管理委員会」または「コンプライアンス管理者」を置くほか、計画的に社内研修等を実施する。

子会社の法務、経理関係業務に加え、法令、社会規範および社内諸規程の遵守のため各社が行う教育および研修については、当社の担当部署が必要に応じて支援、指導を行う。また、法令、社会規範および社内諸規程に反する行為に関し、子会社の役員および使用人からの通報や相談を受け付ける体制を整備する。

さらに、当社の内部監査部門は、子会社を対象とした監査を各社の内部監査部門または関係部門と連携して随時実施し、法令、社会規範および社内諸規程の遵守状況の確認等を行うとともに、各社と相互に情報交換を行う。

また、当社と親会社との間で利益の相反する取引を実施するに当たっては、親会社以外の株主の利益に配慮し、取締役会において慎重に検討を行う。

② 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「関係会社管理規程」に基づき、子会社に関する一定の基準に該当する事項については、「グループ経営会議」の承認を要することとするほか、子会社からの情報収集を適時適切に行い、業務の実態を正確に把握するとともに、これを評価、是正するため、必要に応じて当社の「監査部」等による監査を実施する体制を整備する。

③ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループにおける事業活動等のリスクを適切に管理するため、「関係会社管理規程」に基づき、子会社におけるリスクを含む重要な案件について情報を収集し、必要に応じて取締役会その他の会議体において審議を行う。また、特に重要と判断したリスクの管理については、グループ横断的な管理体制を整備する。

④ 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の業務執行について、当社「グループ経営会議」および取締役会による承認の要否を定め、重要事項を除いて各社が迅速に業務を執行できる体制を整備する。また、グループ各社間の業務の連携および調整については、当社がグループ全体の企業価値向上の観点から適宜行うとともに、各社の法務、経理関係業務については、当社の担当部署が必要に応じて支援、指導を行う。

(6) 監査役の監査に関する体制

① 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社の監査役会および監査役の監査に関する事務を処理するため、「監査役室」を置く。

② 当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

「監査役室」所属の使用人は監査役の指揮を受け、その異動および評価については常勤の監査役の同意を得る。

③ 当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

「監査役室」所属の使用人は、当社の取締役および執行役員ならびにその指揮下にある使用人を介さず、当社の監査役から直接指示を受け、また当社の監査役に直接報告を行う。

④ 当社の監査役への報告に関する体制

a. 当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制

当社の取締役、執行役員および使用人は、監査役に対して、業務執行に係る文書その他の重要な文書を回付するとともに、法定事項のほか、事業等のリスクその他の重要事項の発生を認識する都度、速やかにその内容を報告する。また、監査役が職務の必要上報告および調査を要請した場合には、積極的にこれに協力する。

さらに、業務執行取締役および執行役員は、常勤の監査役と定期的に面談し、業務に関する報告等を行う。

このほか、当社の内部監査部門は、内部監査の結果を定期的に監査役に報告する。また、「ヘルプライン」において、法令、社会規範および社内諸規程に反する通報や相談を受け付けた場合に、その内容を速やかに当社の監査役に報告する。

b. 子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の取締役、監査役および使用人は、当社の監査役から求めがあった場合に事業に関する報告および調査を行い、積極的にこれに協力するほか、内部統制上重要な事項が生じた場合には「関係会社管理規程」に基づき報告する。また、当社の取締役、執行役員および使用人は、子会社から報告を受けた事項について、必要に応じ当社の監査役に報告する。

⑤ 当社の監査役に報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「内部通報制度規則」において、当社の監査役に報告をしたことにより不利益な扱いをしてはならないことを明確に定めるなど、必要な措置をとる。

⑥ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役から、その職務の執行について、費用の前払い、支出した費用および利息の償還、負担した債務の債権者に対する弁済等が請求された場合は、監査役職務の執行に不要なものであることが明白なときを除き、速やかにその請求に応じる。

⑦ その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

当社の常勤の監査役は、「グループ経営会議」等の当社の重要な会議に出席し、意見を述べることであり、監査役会は、必要に応じて取締役、執行役員、使用人および会計監査人その他の関係者の出席を求めることができる。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンスに関する取組み

グループ各社における研修会等を通じて、業務に関わる法制度の改正動向を周知したほか、各社のコンプライアンス担当者等を構成員とする「コンプライアンス会議」を開催し、コンプライアンス意識向上のための取組みについて情報交換するなど、コンプライアンスの向上、法令遵守の徹底を図りました。また、「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」を開催し、コンプライアンスに関わる重要な事案の共有と対応策の決定を行いました。

このほか、各社の朝礼等で「コンプライアンス・ポリシー」の音読を励行するなど、「コンプライアンス・ポリシー」の徹底に努めました。

(2) リスク管理に関する取組み

旅客事故、情報セキュリティに関わるインシデントその他のリスクに関わる重要な情報とその対応を常勤役員で共有し、業務上のリスクの低減を図りました。

また、リスクの検討を要する重要な案件については、取締役会および「グループ経営会議」で審議を行いました。

(3) 取締役の職務の適正性および効率性向上のための取組み

当期は、12回の取締役会を開催し、経営方針および経営戦略に係る重要事項の決定ならびに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。また、取締役会付議事項その他の重要な業務執行を審議するため24回の「グループ経営会議」を開催しました。

(4) グループ管理に関する取組み

グループ全体の職務の執行が効率的に行われるよう、近畿日本ツーリスト株式会社および近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社の会社分割等を通じた事業構造改革を推進し、グループの事業戦略の策定機能および事業推進機能を当社に集中するとともに、地域や専門分野に即応した営業体制の確立を図りました。

また、グループ会社のリスク管理ならびに業務の適正性および効率性を確保するため、グループ会社における重要案件については、当社の「グループ経営会議」において報告・審議を行いました。加えて、「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社が独自に決裁できる事項を明確化し、迅速な意思決定を促しました。

(5) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための取組み

監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、社内の重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握したほか、当社および子会社の取締役および使用人から適宜必要な報告、説明を受けました。当社および子会社の取締役・執行役員および使用人は、監査役の指示、要請に従い、必要な資料の提出、面談等に応じ、監査役によるこれらの監査の実効性確保に努めました。

(注) 本事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨て、比率等は表示桁未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

資 産 の 部		負債および純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流 動 資 産	112,931	流 動 負 債	101,631
現金及び預金	33,430	営業未払金	24,068
預 け 金	34,710	未 払 金	6,087
受取手形及び営業未収金	24,337	未 払 法 人 税 等	505
商 品	12	預 り 金	16,775
貯 蔵 品	97	旅 行 券 等	16,928
前 払 費 用	947	旅 行 前 受 金	33,219
旅 行 前 払 金	15,284	賞 与 引 当 金	2,309
繰 延 税 金 資 産	1,918	為 替 予 約	427
そ の 他	2,209	そ の 他	1,308
貸 倒 引 当 金	△ 15	固 定 負 債	3,480
固 定 資 産	17,484	旅 行 券 等 引 換 引 当 金	1,041
有 形 固 定 資 産	1,708	そ の 他	2,439
建 物	789	負 債 合 計	105,111
土 地	134	株 主 資 本	22,966
そ の 他	784	資 本 金	8,041
無 形 固 定 資 産	2,296	資 本 剩 余 金	7,204
ソ フ ト ウ エ ア	1,918	利 益 剩 余 金	7,731
そ の 他	378	自 己 株 式	△ 10
投 資 其 他 の 資 産	13,479	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	2,261
投 資 有 価 証 券	5,188	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,693
長 期 貸 付 金	79	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 265
差 入 保 証 金	4,697	為 替 換 算 調 整 勘 定	235
退 職 給 付 に 係 る 資 産	1,564	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	597
繰 延 税 金 資 産	757	非 支 配 株 主 持 分	77
そ の 他	1,602		
貸 倒 引 当 金	△ 410	純 資 産 合 計	25,304
資 産 合 計	130,416	負 債 お よ び 純 資 産 合 計	130,416

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
売上高	405,172
売上原価	333,513
売上総利益	71,658
販売費及び一般管理費	68,480
営業利益	3,177
営業外収益	
受取利息	200
受取配当金	55
持分法による投資利益	9
その他	96
営業外費用	
支払利息	61
為替差損	117
その他	18
経常利益	3,342
特別利益	
投資有価証券売却益	40
固定資産売却益	3
特別損失	
事業構造改革関連費用	279
減損損失	209
固定資産除却損	13
投資有価証券評価損	7
税金等調整前当期純利益	2,877
法人税、住民税及び事業税	800
法人税等調整額	673
当期純利益	1,403
非支配株主に帰属する当期純損失	9
親会社株主に帰属する当期純利益	1,412

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	百万円 8,041	百万円 7,204	百万円 6,318	百万円 △ 8	百万円 21,556
当 期 変 動 額					
親会社株主に 帰属する当期純利益			1,412		1,412
自己株式の取得				△ 2	△ 2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,412	△ 2	1,410
当 期 末 残 高	8,041	7,204	7,731	△ 10	22,966

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	百万円 1,498	百万円 645	百万円 352	百万円 373	百万円 2,869	百万円 91	百万円 24,517
当 期 変 動 額							
親会社株主に 帰属する当期純利益							1,412
自己株式の取得							△ 2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	194	△ 910	△ 116	223	△ 608	△ 14	△ 623
当期変動額合計	194	△ 910	△ 116	223	△ 608	△ 14	786
当 期 末 残 高	1,693	△ 265	235	597	2,261	77	25,304

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

資 産 の 部		負債および純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流動資産	48,086	流動負債	54,679
現金及び預金	4,989	関係会社短期借入金	35,650
預 け 金	34,710	未 払 金	1,918
営業未収金	416	未 払 費 用	35
貯 蔵 品	26	未 払 法 人 税 等	33
前 払 費 用	173	前 受 金	50
関係会社未収入金	872	賞 与 引 当 金	52
関係会社立替金	2,654	旅 行 券 等	16,928
繰延税金資産	1,110	そ の 他 流 動 負 債	9
関係会社短期貸付金	2,505	固定負債	1,193
その他流動資産	628	旅行券等引換引当金	1,041
貸倒引当金	△ 1	そ の 他 固 定 負 債	152
固定資産	25,518	負債合計	55,873
有形固定資産	288	株主資本	16,071
建 物	18	資 本 金	8,041
器 具 備 品	270	資 本 剰 余 金	9,517
無形固定資産	1,745	資 本 準 備 金	7,957
ソフトウェア	1,602	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,560
ソフトウェア仮勘定	143	利 益 剰 余 金	△ 1,476
投資その他の資産	23,484	そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 1,476
投資有価証券	4,825	繰越利益剰余金	△ 1,476
関係会社株式	18,018	自 己 株 式	△ 10
繰延税金資産	28	評価・換算差額等	1,660
その他投資等	612	その他有価証券評価差額金	1,660
資産合計	73,605	純資産合計	17,731
		負債および純資産合計	73,605

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

科 目	金 額
売 上 高	8,181
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	6,503
営 業 利 益	1,678
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	225
雑 収 入	4
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	200
雑 損 失	9
経 常 利 益	1,698
特 別 利 益	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	19
特 別 損 失	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	1,158
事 業 構 造 改 革 関 連 費 用	427
関 係 会 社 債 権 放 棄 損	20
固 定 資 産 除 却 損	18
関 係 会 社 整 理 損	14
税 引 前 当 期 純 利 益	1,639
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	77
法 人 税 等 調 整 額	△ 455
当 期 純 利 益	377
	156

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金		
当 期 首 残 高	百万円 8,041	百万円 7,957	百万円 1,560	百万円 9,517	百万円 △ 1,632	百万円 △ 8	百万円 15,918
当 期 変 動 額							
当 期 純 利 益					156		156
自己株式の取得						△ 2	△ 2
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	156	△ 2	153
当 期 末 残 高	8,041	7,957	1,560	9,517	△ 1,476	△ 10	16,071

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	百万円 1,465	百万円 1,465	百万円 17,384
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益			156
自己株式の取得			△ 2
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	194	194	194
当期変動額合計	194	194	347
当 期 末 残 高	1,660	1,660	17,731

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

KNT-C Tホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮 木 直 哉 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 松 本 浩 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 桑 本 義 孝 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、KNT-C Tホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KNT-C Tホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

KNT-CTホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 木 直 哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 浩 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桑 本 義 孝 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、KNT-CTホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システムの構築および運用の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、随時会計監査人から監査に関する報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人からその職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を企業会計審議会が定める「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項および当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成30年5月10日

KNT-CTホールディングス株式会社 監査役会

監査役(常勤)	馬 越 俊 司 ㊟
監査役(常勤)	今 井 克 彦 ㊟
監 査 役	河 崎 雄 亮 ㊟
監 査 役	平 野 雅 大 ㊟

(注) 監査役河崎雄亮および同平野雅大は、社外監査役であります。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社は、事業構造改革の一環として本年4月に組織改正を実施し、旅行業界を取り巻く厳しい環境変化に機動的に対応できるよう、グループの事業戦略策定機能および事業推進機能を当社に集中いたしました。

これを機に当社では、当社および在京主要会社の本社事務所を、本年11月を目途に東京都新宿区に集約し、ホールディングス経営の連携促進および業務の効率化を図ることといたしております。このため、現行定款第3条に定める本店所在地を東京都千代田区から東京都新宿区に変更するものであります。

なお、本変更につきましては、本年10月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じる旨の附則を設け、その効力発生をもって同附則は削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則 (本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都千代田区に置く。 [新設]	第1章 総 則 (本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都新宿区に置く。 附 則 第3条の変更は、平成30年10月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力が発生するものとする。なお、本附則は、当該変更の効力発生をもって削除する。

第2号議案 取締役12名選任の件

現取締役全員13名は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、1名減員し、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	小林 哲也 (昭和18年11月27日生)	昭和43年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成13年6月 同社取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成17年6月 同社専務取締役 平成19年6月 同社取締役社長 平成25年6月 三重県観光開発株式会社取締役会長 平成26年3月 当社取締役 平成27年1月 近畿日本鉄道分割準備株式会社(現近畿日本鉄道株式会社)取締役会長(現在) 平成27年4月 近鉄グループホールディングス株式会社取締役会長(現在) 近鉄不動産株式会社取締役会長(現在) 平成28年3月 当社取締役会長(現在) 重要な兼職の状況 近鉄グループホールディングス株式会社取締役会長 近畿日本鉄道株式会社取締役会長 近鉄不動産株式会社取締役会長 株式会社近鉄百貨店取締役会長 関西電力株式会社取締役(社外)	2,000株
	【取締役候補者とした理由】 長年にわたり近鉄グループの経営者として幅広い事業に携わり、豊富な経験と高い識見をもとに、取締役会長として当社グループの経営を総覧しております。その知識、能力、人格等を総合的に考慮し、適任であると判断いたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
2	まる やま たか し 丸 山 隆 司 (昭和23年6月23日生)	昭和47年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成15年6月 株式会社近鉄ステーションサービス常務取締役 平成16年5月 株式会社志摩スペイン村取締役社長 平成18年3月 近鉄レジャーサービス株式会社取締役社長 平成19年6月 近畿日本鉄道株式会社常務取締役レジャー事業本部長 平成21年6月 同社常務取締役ホテル事業本部長 平成23年4月 株式会社きんえい取締役社長 平成29年6月 当社取締役社長（現在） 重要な兼職の状況 クラブツーリズム株式会社代表取締役	8,300株
	【取締役候補者とした理由】 長年にわたり近鉄グループのホテル・レジャー事業の経営に携わり、豊富な経験と高い識見をもとに、取締役社長として当社グループの経営を担っております。その知識、能力、人格等を総合的に考慮し、適任であると判断いたしました。		
3	なか むら てつ お 中 村 哲 夫 (昭和35年11月18日生)	昭和60年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成19年11月 同社経理部長 平成21年11月 クラブツーリズム株式会社経理部部长 平成22年6月 同社取締役 平成24年6月 同社常務取締役 平成25年1月 当社取締役（現在） 担当 経営戦略部・経理部担当	200株
	【取締役候補者とした理由】 主に近鉄グループの経理部門に従事し、現在は当社取締役として経営戦略部および経理部を管掌しております。その知識、能力、人格等を総合的に考慮し、適任であると判断いたしました。		
4	か とう なお と 加 藤 真 人 (昭和37年3月8日生)	昭和59年4月 当社入社 平成23年1月 当社執行役員 平成28年3月 当社取締役（現在） 担当 人事部担当、経営戦略部長	1,200株
	【取締役候補者とした理由】 主に経営企画部門に従事し、現在は当社取締役として経営戦略部および人事部を担当しております。その知識、能力、人格等を総合的に考慮し、適任であると判断いたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
5	池畑孝治 (昭和33年8月14日生)	昭和57年4月 当社入社 平成22年1月 当社執行役員 平成25年1月 近畿日本ツーリスト株式会社執行役員 平成26年1月 当社執行役員 平成28年3月 当社取締役(現在) 担当 グループ事業推進本部長	1,100株
		【取締役候補者とした理由】 主に団体旅行部門に従事し、現在は当社取締役としてグループ事業推進本部を担当しております。その知識、能力、人格等を総合的に考慮し、適任であると判断いたしました。	
6	西本伸一 (昭和37年3月6日生)	昭和60年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成19年11月 株式会社近鉄エクスプレス総務部部長 平成20年11月 近畿日本鉄道株式会社グループ事業本部事業管理 部長 平成25年5月 株式会社近鉄百貨店総務本部本部長 平成27年7月 当社総務広報部長 平成28年3月 当社取締役(現在) 担当 監査部担当、総務広報部長	500株
		【取締役候補者とした理由】 主に近鉄グループの総務部門に従事し、現在は当社取締役として総務広報部および監査部を担当しております。その知識、能力、人格等を総合的に考慮し、適任であると判断いたしました。	
7	瓜生修一 (昭和35年3月25日生)	昭和57年4月 当社入社 平成25年1月 当社執行役員 平成29年6月 当社取締役(現在) 平成30年4月 株式会社KNT-CTウェブトラベル取締役社長 (現在) 担当 IT企画部担当、情報セキュリティ対策室長、WEB戦略部長 重要な兼職の状況 株式会社KNT-CTウェブトラベル取締役社長	2,429株
		【取締役候補者とした理由】 株式会社KNT-CTウェブトラベルの取締役社長として同社の経営を担うとともに、当社の経営に取締役として携わっております。その知識、能力、人格等を総合的に考慮し、適任であると判断いたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
8	小 山 佳 延 (昭和36年12月9日生)	昭和57年3月 当社入社 平成19年6月 クラブツーリズム株式会社執行役員 平成20年6月 同社取締役 平成23年6月 同社専務取締役 平成25年1月 当社取締役(現在) 平成25年6月 クラブツーリズム株式会社取締役社長(現在) 重要な兼職の状況 クラブツーリズム株式会社取締役社長	14,450株
【取締役候補者とした理由】 クラブツーリズム株式会社の取締役社長として同社の経営を担うとともに、当社の経営に取締役として携わっております。その知識、能力、人格等を総合的に考慮し、適任であると判断いたしました。			
9	た が はら さとし 田ケ原 聡 (昭和35年3月16日生)	昭和58年4月 当社入社 平成22年1月 当社執行役員 平成23年3月 当社取締役 平成25年1月 近畿日本ツーリスト株式会社専務取締役 平成26年3月 当社取締役(現在) 平成28年3月 近畿日本ツーリスト株式会社取締役社長 平成30年4月 株式会社近畿日本ツーリスト首都圏取締役社長(現在) 重要な兼職の状況 株式会社近畿日本ツーリスト首都圏取締役社長	800株
【取締役候補者とした理由】 株式会社近畿日本ツーリスト首都圏の取締役社長として同社の経営を担うとともに、当社の経営に取締役として携わっております。その知識、能力、人格等を総合的に考慮し、適任であると判断いたしました。			
10	にし の め のぶ お 西野目 信 雄 (昭和24年5月22日生)	昭和47年4月 西野目産業株式会社入社 平成10年6月 同社取締役社長 平成19年2月 近畿日本ツーリスト協定旅館ホテル連盟会長(現在) 平成19年3月 当社取締役(現在) 平成29年5月 西野目産業株式会社取締役会長(現在) 重要な兼職の状況 近畿日本ツーリスト協定旅館ホテル連盟会長 西野目産業株式会社取締役会長	0株
【社外取締役候補者とした理由】 長年にわたりホテル経営に携わり、経営者として豊富な経験と高い識見を有するだけでなく、近畿日本ツーリスト協定旅館ホテル連盟会長として当社事業に深い理解があることから、適任であると判断いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
11	たか はし ひろし 高 橋 洋 (昭和29年9月3日生)	昭和52年4月 日本開発銀行入行 平成13年6月 日本政策投資銀行プロジェクトファイナンス部長 平成19年6月 同行理事 平成20年10月 株式会社日本政策投資銀行取締役常務執行役員 平成23年6月 スカイネットアジア航空株式会社(現株式会社ソラシドエア)取締役社長 平成29年6月 当社取締役(現在) 株式会社日本経済研究所取締役社長(現在) 株式会社価値総合研究所取締役会長(現在) 重要な兼職の状況 株式会社日本経済研究所取締役社長 株式会社価値総合研究所取締役会長	0株
【社外取締役候補者とした理由】 長年にわたり株式会社日本政策投資銀行で金融業務に携わり、現在は株式会社日本経済研究所の取締役社長および株式会社価値総合研究所の取締役会長を務めております。豊富な経験と高い識見を有することから、適任であると判断いたしました。			
12	※の だ まなぶ 篠 田 学 (昭和34年12月27日生)	昭和57年4月 当社入社 平成20年6月 クラブツーリズム株式会社執行役員 平成22年6月 同社取締役 平成25年1月 同社常務取締役 平成26年6月 同社専務取締役(現在) 平成30年4月 当社執行役員(現在) 重要な兼職の状況 クラブツーリズム株式会社専務取締役	18,700株
【取締役候補者とした理由】 主にクラブツーリズム株式会社の人事部門に従事し、現在は同社専務取締役を務めるほか、当社執行役員としてグループ事業推進本部副本部長を務めております。その知識、能力、人格等を総合的に考慮し、適任であると判断いたしました。			

- (注) 1. ※は、新任候補者であります。
 2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 西野目信雄氏および高橋 洋氏は、社外取締役候補者であります。また、両氏は現に当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって西野目信雄氏が11年3か月、高橋 洋氏が1年となります。
 4. 西野目信雄氏および高橋 洋氏につきましては、東京証券取引所に対して、同取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
 5. 当社は、西野目信雄氏および高橋 洋氏との間で、会社法第427条第1項および定款第27条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結しております。両氏が選任された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都台東区浅草橋一丁目22番16号 ヒューリック浅草橋ビル2階
ヒューリックホール

最寄り駅 (1) J R：総武線 浅草橋駅 西口から徒歩約1分
からの道順 (2) 地下鉄：都営浅草線 浅草橋駅 A3出口から徒歩約3分



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。